

保護者の皆様へお知らせ

部活動地域展開 推進計画を策定

あつぎ部活動地域展開通信Vol.3

厚木市 教育部 教育指導課

部活動地域展開担当

電話 (046) 225-2980 (直通)

全国で進められている部活動改革。厚木市では、国や県の方針を踏まえるとともに、市民の皆様や外部有識者と検討を重ね、「**厚木市中学校部活動地域展開推進計画**」を策定しました。

生徒、学校、地域が「広がる、つながる、伸びる」

生徒・学校・地域の三つの視点を大切にし、それぞれが「広がる、つながる、伸びる」を目指し、**生徒一人一人が、より豊かで幅広い活動を安心して行える環境づくりを進めてまいります。**

これからの部活動地域展開に係る取組をともに支えていただけますよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ウラ面では、推進計画の概要や今後の取組についてご説明します。

おさらいです!! 部活動の地域展開って何だったけ？

部活動は、少子化や教員の働き方改革が進む中、現在のまま継続していくことが困難になっています。

- ①生徒が足りず、やりたい部活がない
- ②一つの学校ではチームが作れず、大会に参加できない
- ③指導できる人がいない

生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、**現在、学校単位で行われている部活動を、地域全体で様々な関係者が連携して支える認定地域クラブ活動**へ移行していきます。

具体的には、下の表のように移行していきますが、市では移行が円滑に進むよう、地域の関係団体と様々な調整等を進めてまいります。

これまで

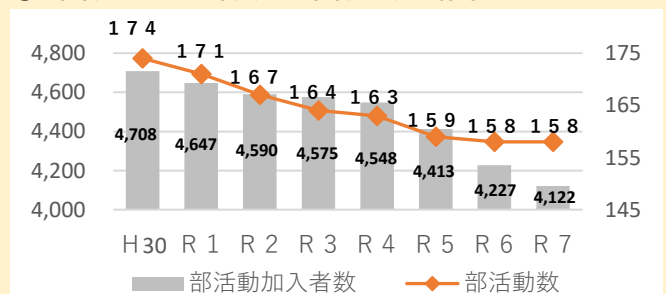
	学校部活動
位置付け	自分の学校の部活動に参加
指導者	学校の教員等
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付
運営団体 実施主体	学校

これから

	学校と連携した地域クラブ活動
	学校の枠を超えて、やりたい地域クラブ活動に参加
	地域の指導者 (一部教員の兼職兼業を含む)
	地域の生徒
	学校施設、公共施設、地域の施設等
	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
	各種保険等
	地方公共団体、多様な組織・団体等

参考：厚木市の状況

① 部活動の加入者数と部活動数の推移



部活動加入者の減少等(H30：4,708→R7：4,122人)により、部活動の設置数も年々減少(H30：174→R7：158)。特に、団体競技種目が減少しています。

また、一つの学校でのチーム編成が難しくなっており、複数校合同でチームを編成する「合同部活動」が増加しています。

② 学校間の部活動設置数の差

最も部活動の設置数の多い厚木中学校の18部に対し、森の里中学校は5部の設置となっています。



■部活動地域展開の進め方

推進計画は、国が部活動改革実行期間と位置付ける令和8年度から令和13年度までの6年間とします。
この6年間では、休日部活動の地域展開を進めます。

また、取組を進めるに当たっては、引き続き、**国や県の動きに合わせながら**、学校や地域に本当に必要な効果のある取組を一つひとつ確実に進めるため、令和8年度から令和10年度までの3年間を前期、令和11年度から令和13年度までの3年間を後期とし、それぞれ具体的な取組をアクションプランとして定めて、取り組んでまいります。

〈計画期間の取組〉						※令和14年度以降は、 後期アクションプラン の結果及び国や県の動 向を踏まえて、平日に おける部活動の地域展 開を推進していきます。
R 8 年度	R 9 年度	R 10年度	R 11年度	R 12年度	R 13年度	
市の取組（推進計画：令和 8～13年度）						
■前期アクションプラン（R 8～10年度） ・ブロック制部活動の実施 ・地域クラブ活動認定制度の設計及び試行 ・部活動指導員の増員（教員の負担軽減）			■後期アクションプラン（R 11～13年度） ・認定地域クラブ活動の運営団体設置 ・休日の認定地域クラブ活動開始			
検証・見直し						
参考：国の取組（部活動改革実行期間：令和 8～13年度）						
前期：すべての自治体が休日部活動の地域 展開に確実に着手			後期：原則、すべての部活動において地域 展開の実現を目指す			

■部活動地域展開の取組

主な取組は下記のとおりです。推進計画の前半3年間（R8～R10年度）では、休日の認定地域クラブ開始に向けた仕組みを整えてまいります。※開始時期等につきましては、決まり次第お知らせします。

取組 1 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境整備

- ① 児童・生徒・保護者のニーズ把握
- ② 地域クラブ活動を認定する仕組みの構築
- ③ 地域展開の進捗状況や取組状況の見える化

取組 2 指導者の質の保障・量の確保

- ① 地域クラブ活動で指導を希望する教員が、兼職兼業の許可を得て従事する仕組みの整理と労務管理システムの確立
- ② スポーツ・文化芸術団体や大学等の連携
- ③ 指導者向け研修機会等の提供

取組 3 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ① 運営団体、実施主体の確保・整備
- ② 受益者負担による自立した運営を継続できる仕組みの構築
- ③ 活動場所の確保
- ④ 生徒の安心・安全の確保

■パブリックコメントのご協力、ありがとうございました。

今回の計画策定に当たり、6/1～7/1までの間、計画案に対するパブリックコメントを実施しました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方は市ホームページでご確認いただけます。



最後までお読みいただきありがとうございました。
これまでの市の取組の詳細は、市ホームページでご確認いただけます。

